厚岸町防災交流センター
供用開始から１年



●問い合わせ／厚岸町防災交流センター管理人☎52－4151、自治振興係

厚岸町防災交流センターは、令和７年11月16日の供用開始から、１年が経過します。

災害時には避難場所としての役割を担う一方、平時は地域のコミュニティ施設としても利用できるほか、防災に関する普及・啓発活動を行う『津波避難ビル機能を併せ持つコミュニティ施設』です。



閉館時に避難するときは、施設裏側の非常口の小窓を破壊し、手で鍵を解錠して３階へ避難します。（右図参照）

また、現在駐車場の整備を進めており、今年中に完成する予定です。

１年間の利用例

利用例①　講演会



利用例②　表彰式



利用例③　避難訓練



利用例④　食育教室



このほかに、各種会議やイベント、ｅスポーツ、社交ダンスなどが行われ、供用開始から令和８年９月末時点で約6,500人の利用がありました。施設には、テーブルやイス、マイク、スピーカー、プロジェクター、スクリーン、調理器具などを揃えており、用途に合わせた利用が可能となっていますので、ぜひご利用ください。

施設の紹介

①部屋ごとの利用料金

部屋名	広さ	利用料金上限額（１時間当たり）	備考
大研修室	343.98㎡	1,400　円	１階
研修室	37.40㎡	200　円	
ホール	140.65㎡	600　円	
エントランスホール	71.70㎡	400　円	
会議室Ａ１	67.82㎡	300　円	３階
会議室Ａ２	52.49㎡	300　円	
会議室Ｂ１	37.81㎡	200　円	
会議室Ｂ２	41.49㎡	200　円	
会議室Ｂ３	34.22㎡	200　円	
ホール１	72.75㎡	400　円	
ホール２	69.20㎡	500　円	
調理室	62.24㎡	700　円	

②宿泊を要する事業に係る施設利用料金

部屋名	利用料金上限額（１回当たり（30時間以内））
全室利用	35,000　円

③その他

区　分	利用料金
町外の団体・個人が利用する場合	①に定める額の２倍
町内の団体・個人が、料金を徴収して開催する行事または収益を目的として利用する場合	
町外の団体・個人が、料金を徴収して開催する行事または収益を目的として利用する場合	①に定める額の４倍

利用時間と申請方法

●利用時間／９時から22時

●申請方法／利用の３日前までに申請書を厚岸町商工会に提出

施設内の詳しい紹介については、町ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら▶